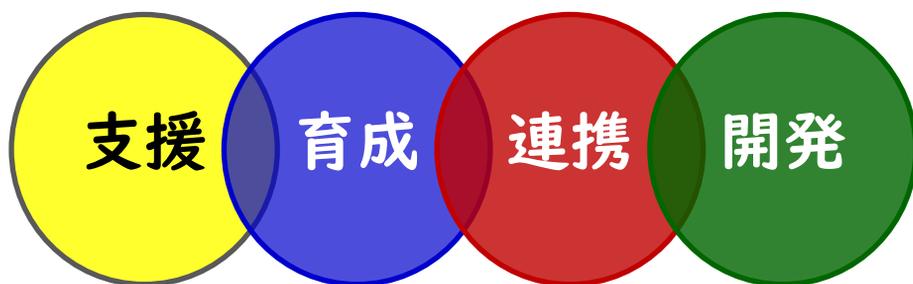


Diversity × Accessibility = Potential



Web <https://www.achu.hiroshima-u.ac.jp/>

アクセシビリティセンター

検索



広島大学

1. 広島大学における修学支援

広島大学では、「すべての学生に質の高い同一の教育を保障する」ことを基本理念として、修学上のアクセシビリティ(学びやすさ)に関する合理的な調整・配慮・支援を行っています。

基本理念

1. すべての学生に質の高い同一の教育を保障する
2. 成績・評価の公平性を担保する

規則と指針

1. 規則：広島大学障害学生の修学等の支援に関する規則
2. 指針：入試・就学の相談、試験の特別措置、Webアクセシビリティ 等

1.1 広島大学の修学支援制度

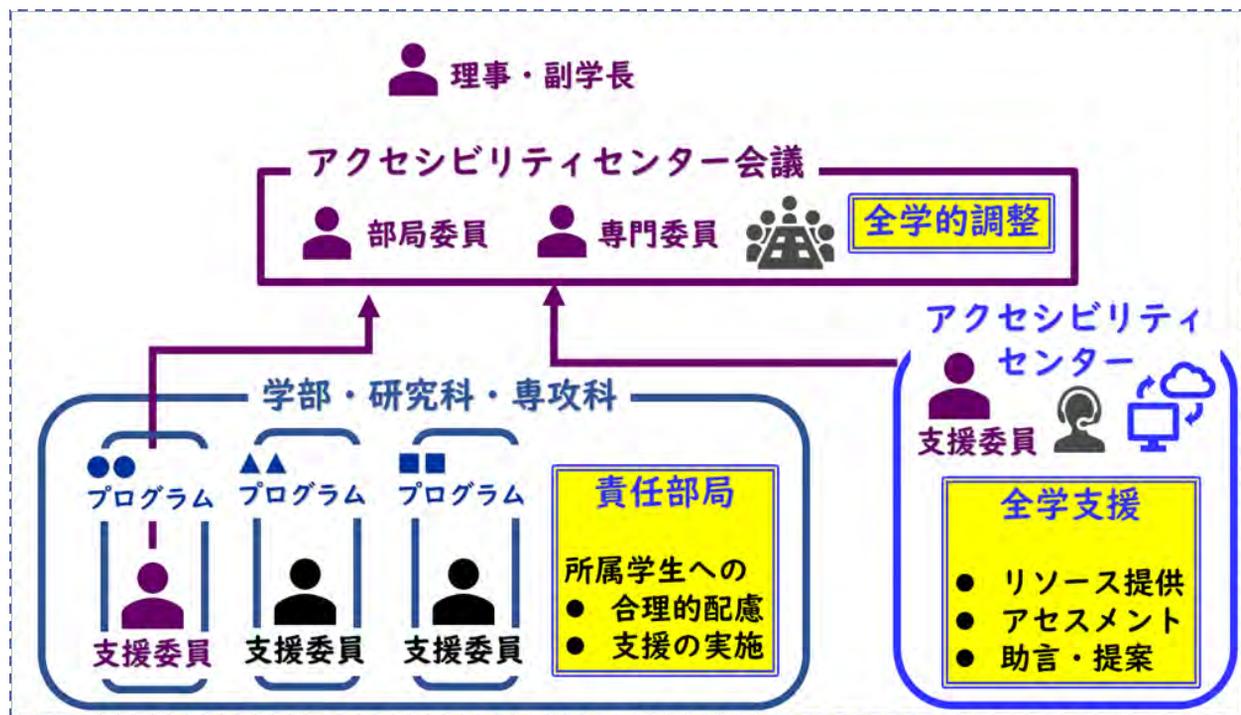
身体等に障害があり、修学にあたって困難や不自由がある広島大学の学生は、所属学部・研究科・専攻科に対して支援を申請することができます。

支援申請書はアクセシビリティセンターで作成し、本人が所属学部・研究科・専攻科に提出します。

規則では、支援の対象を「身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む。)その他の心身の機能の障害(以下「障害」と総称する。)があり、障害者手帳を有する者又はそれに準ずる障害があることを示す診断書を有する者で、本人が支援を受けることを希望し、かつ、その必要性が認められたもの」と定めています。



1.2 広島大学の修学支援体制



1) 責任の所在

修学支援の**主たる責任**は、当該学生が**所属する部局（学部・研究科・専攻科）**にあることを、規則で定めています。また授業における支援については授業開設部局が責任をもって対応する等、個別の配慮・支援については、事業・事務を所掌する部局が責任を持って対応にあたります。

2) 全学委員会

障害のある学生の修学支援を所掌する全学委員会として**アクセシビリティセンター会議**が設けられています。アクセシビリティセンター会議は、各学部・研究科・専攻科から選出される**部局委員**と、アクセシビリティセンター、保健管理センター、教養教育本部等の有識者から選出される**専門委員**で構成されます。

3) 支援委員

各プログラムには障害学生修学**支援委員**（教員）が配置されています。支援委員は担当するプログラムを主専攻とする学生に対する支援状況の把握し、必要に応じて、担当プログラムにおける調整や相談対応を行います。

4) アクセシビリティセンター

専任の教員、コーディネーターが配置され、アクセシビリティや修学支援に関する**助言・調整・提案・リソースの提供**を行い、部局の取組を支援しています。

1.3 修学支援で連携している主な相談窓口

| 相談窓口 | 連携内容 |
|---------------------|---|
| 各部局(学部・研究科・専攻科)の支援室 | <ul style="list-style-type: none"> ● 履修に関すること ● 支援申請等の手続きに関すること |
| アクセシビリティセンター | <ul style="list-style-type: none"> ● 修学支援・配慮に関するアセスメント・文書作成 ● 支援リソース、アクセシビリティに関すること ● アクセシビリティ教育・人材育成に関すること ● 就労移行支援、学外連携に関すること |
| 保健管理センター | <ul style="list-style-type: none"> ● 医療・メンタルケアに関すること |
| 入学センター | <ul style="list-style-type: none"> ● 入試に関すること |
| グローバルキャリアデザインセンター | <ul style="list-style-type: none"> ● キャリア支援・就職活動に関すること |
| 外国語教育研究センター | <ul style="list-style-type: none"> ● 語学教育・TOEICに関すること |
| 情報メディア教育研究センター | <ul style="list-style-type: none"> ● 情報教育・情報アクセシビリティに関すること |

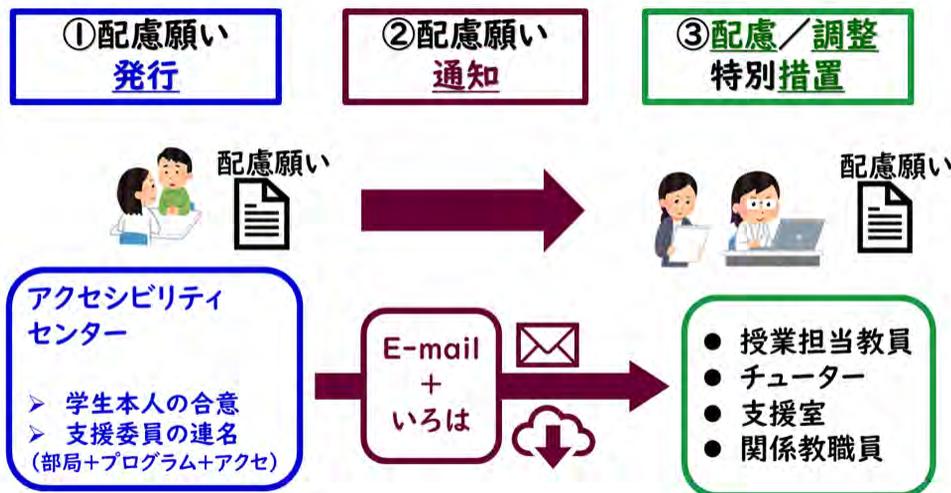
1.4 修学支援の流れ

| 支援の流れ | 概要 |
|--|---|
| 1. 支援の申請  | 申請書類をアクセシビリティセンターで作成し、 本人 が、 所属部局の窓口(学生支援) へ支援申請書を提出します。 |
| 2. 合格後相談  | 必要に応じて、合格後相談を開催し、本人と支援関係者の間で支援のニーズと支援の方向性を確認します。 |
| 3. 「配慮依頼」の通知  | 関係教職員に 配慮事項 を文書で通知します。 |
| 4. 試験の特別措置申請  | 試験の特別措置を希望する場合は、履修登録確定後速やかに「 試験の特別措置申請 」を所属部局に提出します。 |
| 5. 配慮・調整・支援の実施 | 合理的な内容の、関係教職員の 配慮・調整 、 情報支援 、 教材支援 、 学習支援 、 学内生活支援 、 特別措置 などを実施します。 |
| 6. 試験の特別措置 | 公平な評価 を行うために、必要に応じて時間延長などの 特別措置 を講じます。 |

1.5 配慮依頼文書の通知

所属部局・主専攻プログラム・アクセシビリティセンターの支援委員の連名で、関係教職員に「配慮依頼文書」します。

「配慮依頼文書」の内容は、アセスメント及び本人への聞き取り内容に基づきアクセシビリティセンターが作成しています。



1.6 授業に関する主な配慮・支援の内容

| 主な配慮内容 | 概要 |
|----------------|--|
| 授業中の配慮 | 配慮依頼文書の内容に応じて、授業担当教員が、座席、板書、話し方、重要事項の伝達、教材、教室環境、グループワークや発表、支援機器使用、体調不良時の対応 等に関する配慮を行います。 |
| ポイントテイク | 講義ノートの代筆+重要事項のメモ・筆記通訳を行うポイントテイクを手配(1名/授業)します。 |
| 同時字幕の配信 (筆記通訳) | 講義音声の同時字幕配信を行います。字幕の修正や要約が必要な場合は、リモートで学生スタッフが字幕の修正、要約音声入力を行い修正・要約した字幕を教室にいる学生の手元の端末に字幕配信を行います。 |
| 授業補助 | 実験や実習、コンピューター演習などにおいて、目や手足等に不自由があるため、困難がある学生を補助します。 |
| 学生チューター | 所属部局の先輩にあたる学生(通常、大学院生)が、学習面や学生生活に関する助言を行います。 |
| 教材支援 | <ul style="list-style-type: none"> ● 電子データ化、テキストデータ化 ● 拡大コピー、点訳、立体コピー ● ビデオ教材の字幕作成、講義音声の字幕化 等 |
| 支援機器の貸出し | <ul style="list-style-type: none"> ● ルーペ、単眼鏡、拡大読書器、電気スタンド、懐中電灯、書見台、点字電子手帳 ● FM補聴(ロジャー)、赤外線補聴、ワイヤレス補聴、助聴器、筆談ボード ● 映像分岐機材、音声分岐機材 ● 移動机、手動車いす、電動車いす 等 |

配慮依頼文書の様式<表紙>

【取扱注意】身体等に障害のある学生への配慮のお願い A22-000□ (IT2T)

令和4年 4月 ●日

授業担当教員各位

○○プログラム支援委員 ■■ ■■
 ○○学部支援委員 ■■ ■■
 アクセシビリティセンター支援委員 ■■ ■■

身体等に障害のある学生への配慮のお願い
 (A22-●●●● △△)

○○学部の■■さん(学生番号)には、受講上の困難・不自由が生じる可能性がありますので、本文書の内容を良くご確認いただき、ご配慮・ご対応いただけますようお願いいたします。
 なお、オムニバス形式の授業については、主担当の先生より、各授業担当の先生方へ同配慮事項を周知いただきますよう、お願いいたします。

I. 学生情報等概要

| | | | |
|----------|---|--|---|
| 学生の所属 | ■■プログラム | | |
| 学生番号・氏名 | BC○○○○○・■■ ■■ | | |
| 障害の種類 | ○○障害(○○症) | | |
| 配慮対象期間 | 2022年度 IT2T (本人の合意: 2022年●月●日) | | |
| 主な障壁の所在 | 1) ○○、○○が不得手 2) ○○、○○の傾向がある。 3) ○○、○○の症状がある。 4) 上記の不得手・傾向・症状があるため、○○の可能性がある。 | | |
| 配慮事項※ | <input type="checkbox"/> 重要事項の文書伝達 <input type="checkbox"/> 伝達・指示・説明 <input type="checkbox"/> 発言・発表・会話 <input type="checkbox"/> 読み書き・手作業 <input type="checkbox"/> 移動・施設利用 | <input type="checkbox"/> 氏名・性別の取扱い <input type="checkbox"/> 資料・教材 <input type="checkbox"/> 学習・作業・運動 <input type="checkbox"/> 課題・提出物 <input type="checkbox"/> 座席・遅刻・入退室 | <input type="checkbox"/> 体調・不安・過敏 <input type="checkbox"/> 支援機器、支援者 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 必要に応じて相談 |
| 試験の特別措置※ | 申請予定 (座席指定, 車いす用机の使用 等) ※申請があった場合、授業開設部局から照会がありますのでご対応下さい。 | | |
| 情報の取扱い | 関係する教職員・TAに、修学支援に必要な情報(氏名、障壁の所在、配慮事項)を知らせることについて、本人から承諾を得ております。 | | |

※2頁以降に、「2. 受講予定の科目」「3. 配慮いただきたい事項(詳細)」「4. 問い合わせ先」についてまとめておりますので、内容を良くご確認の上、ご対応下さい。

1.7 授業担当教員による授業中の配慮例

1) 情報伝達・指示・説明・発言・発表に関する配慮例

- 重要事項は、事前・事後の確認ができるよう文書（電子掲示、レジュメ等）で伝達する。
- 抽象的な指示・説明を具体的な指示・説明で補足する。例) 回答例を示す。
- 発言・発表を求める場合は、事前に通知し、必要に応じて助言・調整を行う。
- 課題・提出物・作業・手続きに関するチェックリストや工程表の配布を行う。
- 補聴用マイクを使用し、自動字幕を表示する。

2) 読み書き・移動・手作業に関する配慮例

- 読み書き・移動・手作業の時間・手段を調整する。

3) 資料・教材・学習・作業・課題・提出物に関する配慮例

- 取り組み方に関する助言を行う。（情報整理、スケジュール、履修、学習、優先順位、等）
- 学習・作業・課題をスモールステップに分割し、手段・方法の調整・助言を行う。
- 資料・教材のアクセシビリティ（読みやすさ、分かりやすさ）について配慮・調整を行う。
- グループワーク、ペアワークを行う場合は、事前に通知し、必要に応じて助言・調整を行う。

4) 座席・入退室・体調・不安・過敏に関する配慮例

- 負担の少ない座席で受講できるよう配慮・調整を行う。
- 自主的に途中退室できるよう配慮・調整を行う。
- 欠席時の授業内容に関する質問に対応し、授業資料を配布する。
- カメラ・マイクをオフにして同時双方向授業を受講することを許可する。

5) 支援機器・支援者に関する配慮例

- 支援機器（イヤーマフ、録音機器、スマートペン、遮光眼鏡、単眼鏡、等）の使用を認め協力する。
- 支援者（介助、ノートテイク、遠隔筆記通訳、等）の手配を認め協力する。

1.8 特別措置の例

| 措置内容 | 概要 |
|------------|---|
| 試験の特別措置 | <ul style="list-style-type: none"> ● 試験時の配慮の通知 （重要事項の文書伝達、体調不良時の対応等） ● 時間延長、別室受験 ● 問題用紙の拡大・点訳 ● 回答方法の変更（口述筆記、パソコン受験等） ● 支援機器（FM補聴・拡大読書器等）の使用許可 |
| 駐車・駐輪の特別措置 | <ul style="list-style-type: none"> ● 肢体不自由のある学生等の特別駐車・駐輪許可 |
| 抽選の免除 | <ul style="list-style-type: none"> ● 抽選クラスの抽選免除 |
| 健康診断の時間調整 | <ul style="list-style-type: none"> ● 健康診断の指定時間の調整（非混雑時への変更等） |

1.9 アクセシビリティセンターで利用・提供できる支援例

| 支援内容 | 概要 |
|---------------|--|
| 対面朗読 | 視覚に障害のある学生のために、文献の内容を対面で朗読します。 |
| 図書館補助 | 視覚や肢体不自由のある学生の図書館利用を補助します。 |
| 支援技術利用相談 | アクセシビリティセンターのスタッフが相談に応じます。また、単眼鏡、拡大読書器、FM補聴システム、電動車いす、点字電子手帳、イヤーマフ等の支援機器の一時的な貸与も行っています。 |
| 個別面談 | オンライン 又は 対面 で定期・不定期の面談を行っています。個別面談では、課題・提出物等のスケジュール確認、履修・学習・学生生活に関する助言や、修学上の困りごとに関する助言、等を行っています。 |
| 学生チューター(メンター) | 必要に応じて同じ部局の先輩にあたる学生を学生チューターとして採用し、履修や学習、学生生活に関する助言を行っています。 |
| 自習支援 | 自習室(個室又は少人数) と自習時間の手配を行い、集中できる環境での自習支援を行っています。 |
| ガイドヘルプ | 視覚障害や肢体不自由のある学生の移動や手続き等をサポートします。 |
| 食事・トイレの介助 | 関係者による対応を検討し、必要に応じて有給の介助者を手配します。 |
| 連携支援 | 就労移行支援事業所 ・ 発達障害者支援センター 等の学外専門機関と連携して就労移行支援・学生生活支援の助言を行います。 |

1.10 アクセシビリティセンターの学生スタッフ

広島大学では、様々な支援スキルや専門知識を持った学生が、学生支援スタッフとして活躍しています。

| 学生スタッフ | スタッフ要件 |
|----------------|---|
| 実習生 | 教養教育科目「障害学生支援ボランティア実習A・B(各1単位)」を履修している学生。 |
| アクセシビリティ・サポーター | 実習経験者／2級AL資格取得を要件としてアクセシビリティセンターに登録(20名程度)。 |
| アクセシビリティ・インターン | 1級AL資格取得を要件として、アクセシビリティセンターでインターンを採用(20名程度)。 |
| アクセシビリティ・チューター | 当該部局またはアクセシビリティセンターの推薦を要件として、障害のある学生の相談役として採用(若干名)。 |
| TA | 必要に応じて、実習や演習の授業に配置。 |

2. 教育と人材育成

2.1 アクセシビリティリーダー (AL) とは？

少子高齢化、グローバル化、高度情報化・・・ \rightarrow Diversity \times Accessibility = Potential



Accessibility Leader

個人や社会、環境や状況の多様性をよく理解し、様々な文脈においてアクセシビリティの推進により可能性を開拓できる人材

2.2 アクセシビリティリーダー育成プログラム (ALP)

【教育課程】【資格認定】および 資格取得者を対象とした【研修合宿】【インターンシップ】で構成される、先進的な人材育成・活用プログラム。2006年に広島大学で開始し、2010年以降は全国の大学・企業・行政機関等で実施されている。

I級ALを対象とした研修合宿
「社会の最新のニーズ・取組を学び人に優しい未来を考える」課題解決型学外研修

AL Camp **四**

参 **AL Internship**

資格取得者の実践フィールド
(学内・地域・企業)

- 2級AL認定試験・・・【受験資格】教育課程①を修了
- 1級AL認定試験・・・【受験資格】教育課程①②を修了
- <AL資格認定>認定試験合格者に対して、大学の推薦を経て、AL育成協議会が認定

AL資格認定 **三**

壱 **アクセシビリティ教育課程**

- ② 実習×2+講義×2
- ① オンライン講座 (Bb9)×2

2.3 アクセシビリティ教育課程

1) アクセシビリティ第1教育課程

オンラインでアクセシビリティに関する知識・意識を習得します。オンライン講座は毎年改訂され Moodleで全学生・教職員に配信されます。

1. オンラインアクセシビリティ講座・導入編 (Moodleで配信)
2. オンラインアクセシビリティ講座・基礎編 (Moodleで配信)

2) アクセシビリティ第2教育課程

指定授業(教養2科目、専門2科目)を受講して、アクセシビリティに関する経験・技術を習得します。

3. 障害学生支援ボランティア実習A (教養・1単位) ※1T or 3T 集中
4. 障害学生支援ボランティア実習B (教養・1単位) ※2T or 4T 集中
5. 障害者支援アクセシビリティ概論 (専門・2単位) ※夏季(9月) 集中
6. 現代アクセシビリティ研究 (専門・2単位) ※2T木3・4コマ or 夏季(9月) 集中

2.4 アクセシビリティリーダー資格認定

1) アクセシビリティリーダー資格認定試験(文部科学省後援)

2級アクセシビリティリーダー認定試験

<受験要件> 「アクセシビリティ第1教育課程」を修了していること

<認定試験> 択一式/12月第1週・第2週の土日を予定 ※自宅受験(オンライン)

1級アクセシビリティリーダー認定試験

<受験要件> 「第1教育課程」を修了し、「第2教育課程」を年度内に修了見込みであること

<認定試験> 択一式+論述/12月第1週・第2週の土日を予定 ※自宅受験(オンライン)

2) アクセシビリティリーダー資格認定(AL育成協議会認定)

認定試験に合格すると、広島大学の推薦を経て、AL育成協議会により資格認定が行われ、アクセシビリティリーダー資格認定証が授与されます

2.5 アクセシビリティリーダー・キャンプ (ALC)

●全国の大学でAL資格を取得した学生を対象として、「最先端の技術・取組を学び、未来を考える」をテーマに、開催される3日間の研修合宿。毎年9月・3月に開催される。2020年からはWebセミナー形式で開催されている。広島大学からは、1級AL資格取得者の参加希望者から1~3名が抽選※で選ばれ参加している。

※定員があるため他大学の参加状況によって参加できる人数が変わります。

● ALC協力企業の例(第6回~第21回)：

日本マイクロソフト、富士通、日本IBM、イフ、TOTO、東京電力、大日本印刷、内田洋行、東京国際空港ターミナル、JALサンライト、オリエンタルランド、セコム、Panasonic、ヤマト運輸、LITALICO、マツダ、サンフレッチェ広島、広島市、フレスタ



2.6 アクセシビリティリーダー・インターンシップ

●学内インターンシップ

➢ アクセシビリティセンターの技術補佐員として採用され、週2~6時間のアクセシビリティ支援業務を行います。

●地域インターンシップ

➢ 地域の教育機関・福祉機関にインターンを派遣

➢ 派遣実績：東広島市障害児余暇支援事業、県内の小学校の学習支援、特別支援学校の学習支援、広島大学附属病院に長期入院する高校生への学習支援

●企業インターンシップ

➢ アクセシビリティリーダーを対象として、企業インターンシップを行います。

2.7 アクセシビリティリーダー育成特定プログラム

特定プログラムは、主専攻プログラムでは専門的に扱わない分野の学習、資格の取得を目的とした内容で編成されたプログラムです。アクセシビリティリーダー育成特定プログラムでは1級アクセシビリティリーダー資格の取得に加えて、総合科学部の専門科目「アクセシビリティ科学」の単位を取得し、アクセシビリティリーダーキャンプ又はアクセシビリティリーダーインターンシップで経験を積むことで、アクセシビリティに関するスペシャリスト認定がされます。

また1級アクセシビリティリーダー資格取得要件となっている「障害学生支援ボランティア実習A」「障害者支援アクセシビリティ概論」「現代アクセシビリティ研究」は、「ひろしま平和共生リーダー育成特定プログラム」や「ダイバーシティ特定プログラム」の指定科目にもなっています。

2.8 アクセシビリティに関するその他授業と教職員の研修(例)

1) 学部生が受講できる科目

大学教育入門:

全新入生を対象として開講されている教養教育科目。「多様性とアクセシビリティ」をテーマとしてアクセシビリティセンターの教員が1コマ分授業を行っています。

ひろしま平和共生リーダー概論:

「社会参加とアクセシビリティ」をテーマにアクセシビリティセンターの教員が1コマ分授業を行っています。

ダイバーシティ概論:

「アクセシビリティ」をテーマにアクセシビリティセンターの教員が1コマ分授業を行っています。

2) 教職員むけの研修

新採用研修:

「障害者差別解消法と合理的配慮」をテーマにアクセシビリティセンターの教員が講義を行っています。

新採用職員基礎研修

「アクセシビリティ推進の取組」をテーマにアクセシビリティセンターの教員が研修を行っています。

アクセシビリティ研修

教職員を対象としてアクセシビリティセンターが開催している研修。新採用教員の選択必修研修にも指定されています。

3. ネットワーク事業

3.1 アクセシビリティリーダー育成協議会

<https://al-pc.jp/web/>

産学官連携により、2009年6月発足。全国でALPを推進。

広島大学で2006年度にスタートしたALPは、AL育成協議会によりオープン化され、現在は、全国の大学・企業でALPが実施されています。

2022年3月現在 全国23大学3企業2行政機関がALPCに参画しています。事務局はアクセシビリティセンター

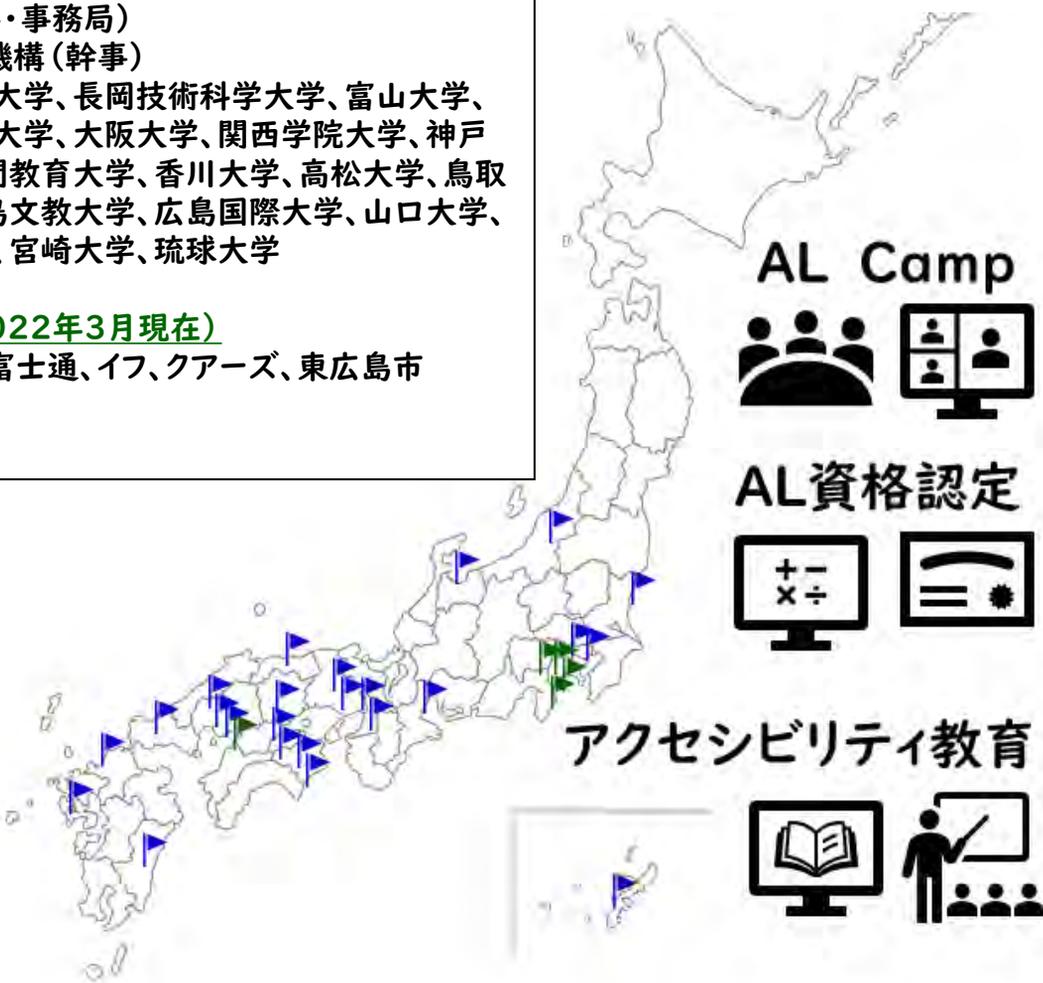


協議会会員(2022年3月現在)

- **広島大学**(幹事・事務局)
 - **日本学生支援機構**(幹事)
- 茨城大学、東京工業大学、長岡技術科学大学、富山大学、三重大学、大阪教育大学、大阪大学、関西学院大学、神戸大学、徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、高松大学、鳥取大学、岡山大学、広島文教大学、広島国際大学、山口大学、九州大学、長崎大学、宮崎大学、琉球大学

協議会協力団体(2022年3月現在)

日本マイクロソフト、富士通、イフ、クアーズ、東広島市



3.2 UE-Net 教育のユニバーサルデザイン化ネットワーク



<https://ue-net.jp/web/>

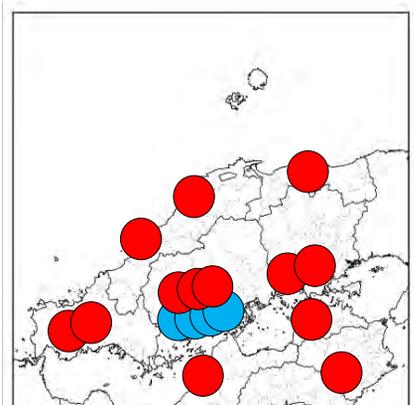
教育機関のニーズ集約
 地域でリソースを共有・有効活用・育成

- オンライン研究会(4回/年)
- ノウハウ、教材、人材、支援機器の共有



会員(2022年3月現在)

- **広島大学(事務局)**
 徳島大学、高松大学、松山大学、鳥取大学、岡山大学、岡山県立大学、新見公立大学、島根大学、島根県立大学、広島文教大学、広島県立大学、山口大学、山口県立大学、
 広島県立視覚障害者情報センター、LITALICOワークス広島、unselfish、東広島市



- 会員大学 (R4年3月現在)
- 会員機関 (R4年3月現在)



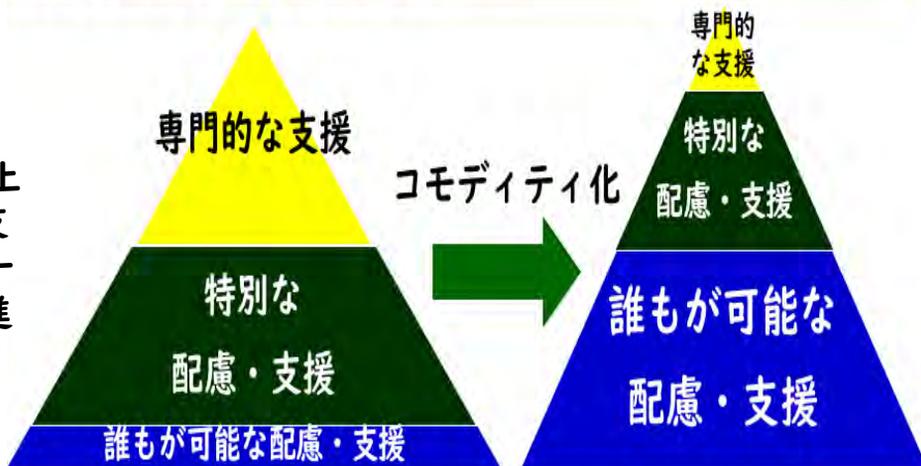
4. 開発

4.1 合理的配慮のコモディティ化

特別な配慮・支援から
誰でも・いつでも・どこでも
可能な配慮へ

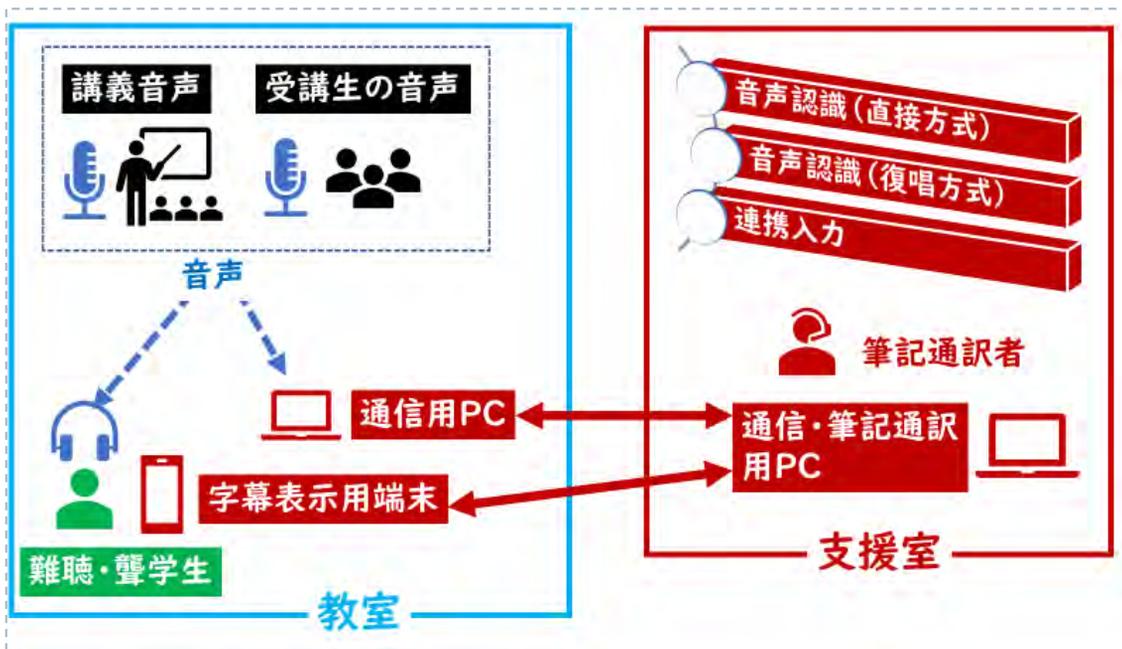
ICTの積極的な導入とアクセシビリティリテラシーの向上により、合理的配慮や修学支援の内容を標準化・ユニバーサルデザイン化する取組を進めています。

合理的配慮のコモディティ化



4.2 支援の自動化・ユビキタス化

例) 音声認識技術を活用した遠隔文字通訳支援



お問い合わせは・・・

広島大学アクセシビリティセンター



〒739-8514 東広島市鏡山1-7-1 学生プラザ2階

TEL&FAX:082-424-6324

メール:achu@hiroshima-u.ac.jp

ホームページ:<https://www.achu.hiroshima-u.ac.jp/>

AL育成協議会ホームページ:<https://al-pc.jp/web/>

UE-Netホームページ:<https://ue-net.jp/web/>

アクセシビリティセンター

検索



(令和4年3月現在)